

Ⅲ 決算に関する情報

○ 平成20年度決算（社会資本整備事業特別会計港湾勘定）

・歳入歳出決算の概要

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
一般会計より受入	238,331	港湾環境整備事業費	12,191
港湾管理者工事費負担金収入	83,735	北海道港湾環境整備事業費	144
		離島港湾環境整備事業費	176
受益者工事費負担金収入	4,193	沖縄港湾環境整備事業費	639
償還金収入	8,097	港湾事業費	222,427
受託工事納付金収入	4,054	北海道港湾事業費	25,803
雑収入	678	離島港湾事業費	20,551
前年度剰余金受入	40,594	沖縄港湾事業費	24,647
		エネルギー・鉄鋼港湾施設工事費	6,556
		埠頭整備等資金貸付金	4,638
		災害対策等緊急事業推進費	320
		国土形成事業調整費	32
		景観形成事業推進費	309
		沖縄北部特別振興対策特定開発事業推進費	1,629
		業務取扱費業務勘定へ繰入	19,140
		受託工事費	3,880
		収益回収公共事業資金貸付金償還金一般会計へ繰入	2,944
		予備費	—
合 計	379,685	合 計	346,034

※百万円未満を切り捨てて計算しているため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金金額及び当該金額の額が予算に計上した額と異なる場合にあってはその理由

（一般会計からの繰入金の実績額）…………… 238,331 百万円

（予算に計上した繰入金金額）…………… 244,896 百万円

（相違した理由）

事業計画の変更により翌年度への繰越工事があったこと等のため

・歳入歳出の決算上の剰余金額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

（剰余金額）…………… 33,651 百万円

（剰余金が生じた理由）

事業計画の変更により翌年度への繰越工事があったこと等のため

(剰余金の処理の方法)

特別会計に関する法律第8条第1項の規定により翌年度の歳入に繰り入れることとした。